



1. 就学前児童の教育・保育事業の現状

- (1) 児童数が減少しているものの、子育て世代の女性就業率が高くなっているため、保育需要が増加している。
- (2) 小規模保育事業所の開設が進み、0～2歳の受け皿は増加している。
- (3) 教育（幼稚園）の利用希望者が減少している。
- (4) 保育施設の増加や他職種への人材流出などにより、保育施設では人材確保が難しくなっている。
- (5) 幼児教育・保育の無償化により保育ニーズの変化が見込まれる。

2. 就学前児童の教育・保育事業の課題

- (1) 女性の社会参加や就労形態の多様化、産休育休明けの保育利用ニーズによる3歳未満児の入所希望者の増加に提供体制が追い付いていないため、待機児童が発生している。
- (2) 私立幼稚園の認定こども園化が進まない。
- (3) 小規模保育事業所の卒園児が希望園へ入所できない状況（3歳の壁）が発生している。
- (4) 幼児教育・保育の無償化により、小規模保育園の卒園を待つことなく、私立幼稚園に入園する児童が増えつつあるため、今後のニーズが把握できない。
- (5) 保育士が全般的に不足しており、民間事業者が事業拡充や新規展開の検討にあたって躊躇する大きな要因となっている。保育士の処遇改善や経済的負担軽減等による人材確保策が求められている。

3. 今後の方針（案）

基本目標1 未就学期から就学期までの切れ目のない支援⇒重点化

- (1) 保育施設の整備による保育の受け皿の拡大
 - ・ 藤根幼稚園の認定こども園化の推進
 - ・ 私立幼稚園の認定こども園化への移行を支援する
 - ・ 既存保育園の改修、整備の推進
- (2) 保育士確保対策の推進
- (3) 学童保育所の整備

基本目標2 母子保健対策の充実⇒継続

子育て世代包括支援センターの設置による支援体制強化

基本目標3 子育てを支援する生活環境の整備⇒継続

基本目標4 社会的支援を要する児童・家庭に対するきめ細やかな対応⇒継続

子ども家庭総合支援拠点の設置による支援体制強化

基本目標5 子どもの貧困対策の推進⇒新規

（北上市子どもの貧困対策推進会議において協議）